

新旧ラベル比較

I級硫酸 (98%)

旧

硫酸 (一級)

硫酸 98%含有 NET 20kg Lot No

医薬用外劇物

危険

指針番号 137
 国連番号 1830

注水厳禁

【危険有害性情報】

- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・臓器(呼吸器系)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系)の障害
- ・水生生物に有害

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元 **要薬品株式会社**

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
 * お問い合わせ:06-6445-0444

新

硫酸 (一級)

硫酸 98%含有 NET 20kg Lot No

医薬用外劇物

危険

指針番号 137
 国連番号 1830

注水厳禁

【危険有害性情報】

- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・臓器(呼吸器系)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
- ・水生生物に有害
- ・長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。漏出物を回収すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元 **要薬品株式会社**

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
 * お問い合わせ:06-6445-0444

新旧ラベル比較

I級硫酸 (51%以上)

旧

%硫酸

NET kg

医薬用外劇物



危険

指針番号 137
国連番号 1830

(52~89%専用ラベル)

【危険有害性情報】

- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・臓器(呼吸器系)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系)の障害
- ・水生生物に有害

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元  **要薬品株式会社**

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
* お問い合わせ:06-6445-0444

新

%硫酸

NET kg

医薬用外劇物



危険

指針番号
国連番号

【危険有害性情報】

- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・呼吸器系の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
- ・水生生物に有害
- ・長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元  **要薬品株式会社**

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
* お問い合わせ:06-6445-0444

新旧ラベル比較

I級硫酸 (10%未満)

旧

%硫酸

NET kg

危険

指針番号 157
国連番号 2796





(10%未満専用ラベル)

【危険有害性情報】

- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・臓器(呼吸器系)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系)の障害のおそれ

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合: 流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元  要薬品株式会社

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
* お問い合わせ: 06-6445-0444

新

%硫酸

NET kg

危険

指針番号 157
国連番号 2796






【危険有害性情報】

- ・吸入すると有害
- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・呼吸器系の障害のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害のおそれ
- ・長期継続的影響によって水生生物に毒性

【安全対策】

- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。

【応急処置】

- ・飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合: 流水/シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元  要薬品株式会社

大阪市西区京町堀3丁目2番7号
* お問い合わせ: 06-6445-0444